

所沢市創業支援メニューのご案内

所沢市では、産業競争力強化法に基づいて国から「創業支援等事業計画」の認定を受け、市内で創業を目指す方の支援に取り組んでいます。この計画に定めた開業ゼミナールなどの「特定創業支援等事業」を修了すると、国が定めた各種優遇措置を受けることができます。その他にも新たに事業を始めようとする方への支援策がありますので、まずはご相談ください。

1 開業ゼミナール

★特定創業
支援等事業

定期的に行っている少人数制の実践的セミナー。開業に関する基礎知識から事業計画策定までみっちり学べます。(有料)

【問合せ】所沢商工会議所
TEL: 2924-5581

2 開業相談会

★特定創業
支援等事業

中小企業診断士や金融機関等の専門家とマンツーマンの相談会。些細なことでもお気軽にご相談ください。(無料)

【問合せ】所沢商工会議所
TEL: 2924-5581

3 創業相談・セミナー

★特定創業
支援等事業

経験豊富な民間の専門家による創業相談や創業前後に必要な知識を学ぶセミナーを各種実施しています。(一部有料)

(通年) 創業支援センター埼玉 TEL 048-711-2222
(定期) 西武信用金庫 地域協創部 TEL 03-6382-7016
多摩信用金庫 創業支援担当 TEL 042-526-7766

4 開業カフェ(女性限定)

創業を考え始めた女性、創業を迷っている女性を対象に、女性講師によるセミナーと交流会を通じて起業の方法を学びます。

(有料)

【問合せ】所沢商工会議所
TEL: 2924-5581

5 新規創業支援資金

開業前～開業後5年までの方が利用できる利率1.0%の低金利融資制度です。

【問合せ】所沢市産業振興課
TEL: 2998-9157

6 空き店舗出店補助

市内商店街の空き店舗に新規出店する費用の一部を補助(上限120万円)。商店街を盛り上げてくれる方を後押しします。

【問合せ】所沢市商業観光課
TEL: 2998-9155

農商工連携

7 きっかけづくり交流会

市内商工業者、農業者のマッチングイベント。地域資源を活用した創業や新商品開発を後押しします。(無料)

【問合せ】所沢市産業振興課
TEL: 2998-9157

★特定創業支援等事業と優遇制度

特定創業支援等事業に参加し一定の要件を満たした場合、以下の優遇制度を受けられます。

- 市内に会社を設立する際の登録免許税の軽減
(※会社とは株式会社、合名会社、合資会社または合同会社を指します。)
- 無担保・第三者保証人なしの創業関連保証が事業開始6か月前から利用可能
- 日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率引き下げ
- 所沢市中小企業融資制度「新規創業支援資金」の保証料率割引

